

新規申請（令和2年以降合格者）のページ(左画像)の「(こちら)」をクリックすると
 免許登録の新規申請に関する動画のページ（右画像）で動画を見ることができます

新規申請（令和2年以降合格者）のページ

https://www.kenchikushikai.or.jp/touroku/kenchikushi/toroku_R2.html

新規申請（令和2年以降合格者）のページ

https://www.kenchikushikai.or.jp/touroku/kenchikushi/toroku_video.html

必要書類一覧表 「9. 実務経歴書」

実務経歴書に関する動画を掲載しております。 [\(こちら\)](#)

記入要領をよく確認のうえ、作成してください。なお、実務経歴書のすべての事項をパソコン等により入力しても構いません。
 (A4版)
[\(書式PDF\)](#) [\(書式Excel \(B版\)\)](#) [\(記入要領\)](#) [\(記入例\)](#)
 Excel書式は色が付いたまま、白黒印刷いずれの場合でも申請書類として受け付けます。令和4年10月1日に書式の一部を変更しました。なお、令和4年9月30日までの従前書式を使用した場合も、申請書類として受け付けます。

対象となる実務は、下記の例示コード表をご確認ください。また、実務経歴書に記載するコード番号は、下記のコード表を参照してください。
 (実務経験コード)
 令和2年3月1日以降の対象実務のコード表は[こちら](#)
 令和2年2月29日以前の対象実務のコード表は[こちら](#)
 ※工事監理と施工管理は異なります。[こちら](#)をご確認ください。

必要書類一覧表 「10. 実務経歴証明書」

実務経歴証明書に関する動画を掲載しております。 [\(こちら\)](#)

記入要領をよく確認のうえ、作成してください。なお、実務経歴証明書のすべての事項をパソコン等により入力しても構いません。また、証明者の押印がないものでも受け付けます。
 (A4版)
[\(書式PDF\)](#) [\(書式Excel \(B版\)\)](#) [\(記入要領\)](#) [\(記入例\)](#)
 Excel書式は色が付いたまま、白黒印刷いずれの場合でも申請書類として受け付けます。

■実務経歴証明書の証明者について

①建築実務を行った所属先が「建築士事務所」の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・建築実務を行った建築士事務所の開設者、管理建築士又は所属建築士のいずれかが証明者 ※建築士事務所にて施工管理業務を行った場合も、「建築士事務所による証明」としてください。 ※「建築士事務所」で行った実務であるにもかかわらず、②の法人代表者として証明している場合は、再提出をお願いします。（代表者であっても開設者として証明しているものは可） ※建築士事務所の登録番号、及び証明者である建築士の登録番号は登録されているものを正しく記入して提出してください。
②建築実務を行った所属先が「建築士事務所以外の法人」の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・建築実務を行った法人の代表者（代表権を持つ役員（代表取締役、理事長等））が証明者 ※建築士事務所である法人の場合には、①によってください。 ※支社長・支店長は、証明者として認められません。 ※申請者本人が代表者である場合、申請者が証明者になることは認められません。同じ法人の別の代表者を証明者とする、もしくは、社内の建築士を証明者としてください。

・建築実務を行った所属先が「個人事業主」の場合